

事務連絡
令和5年11月1日

都道府県消防防災主管部（局）長 殿

消防庁国民保護・防災部防災課防災情報室長
(公印省略)

MCA陸上移動通信システムを活用した同報系システムの通信サービス終了に伴う
代替手段の整備について（通知）

平素から、消防防災行政の推進に御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

MCA陸上移動通信システムを活用した同報系システムにつきましては、防災行政無線（同報系）の代替手段（※）として複数の市町村で整備され、住民への迅速かつ確実な災害情報の伝達に活用されているところです。

今般、一般財団法人移動無線センターより、デジタルMCAシステムの通信サービスは2029年（令和11年）5月31日（木）をもって終了する旨、別添のとおり公表されました。サービス終了に伴い、MCA陸上移動通信システムを同報系システムとして活用できなくなることから、同システムを整備している市町村につきましては、引き続き住民に対して迅速かつ確実に災害情報を伝達できるよう、サービス終了までに防災行政無線又は他の代替手段の計画的な整備をお願いいたします。

つきましては、下記の内容に留意しつつ、貴管轄内の市町村へ周知するようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

※ 「防災行政無線の代替手段」とは、「災害情報伝達手段の整備等に関する手引き」（令和5年3月改訂）で「主たる災害情報伝達手段」として挙げている、MCA陸上移動通信システム、市町村デジタル移動通信システム、FM放送や280MHz帯電気通信業務用ページャーを活用した同報系システム、地上デジタル放送波を活用した情報伝達手段、携帯電話網やケーブルテレビ網を活用した情報伝達システム及びIP告知システムを活用して、屋外スピーカー又は屋内受信機等により、市町村が災害情報を放送するものをいう。

記

1 今後の予定について

一般財団法人移動無線センターによれば、MCA 陸上移動通信システムを活用した同報系システムを整備している市町村への対応について、個別に訪問してサービス終了に向けて、ご説明やご相談に誠意をもって取り組むとともに、近年整備した市町村に対する対応等について検討しているとのこと。MCA 陸上移動通信システムに関するお問い合わせについては、一般財団法人移動無線センターの専用窓口にご連絡いただきたい。

以上

(本通知に関すること)

総務省消防庁 国民保護・防災部

防災課 防災情報室

担当：金子、荷見、山口、工藤、横山

電話：03-5253-7526 (直通)

(通信サービス終了に関すること)

一般財団法人移動無線センター 専用窓口

北海道センター 電話：011-222-7291

東北センター 電話：022-265-2205

関東センター (信越・沖縄事務所含む)

電話：03-5323-5510

東海センター 電話：052-581-2461

近畿センター (北陸事務所含む)

電話：06-6271-7123

中国センター 電話：082-232-8484

九州センター 電話：092-725-8811

2023年11月1日

MCA 無線ご利用者 様

一般財団法人移動無線センター

800MHz帯デジタルMCAサービス終了についてのお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当財団において、2003年10月からサービスを提供しております800MHz帯デジタルMCAサービスにつきまして、2029年5月31日(木)をもってサービスを終了させて頂くこととなりましたのでお知らせいたします。今回の決定に至りました経緯および終了時期決定の理由については以下のとおりとなります。

また、当該サービスの終了にあたり、ご利用頂いている利用者様にご迷惑をおかけしないよう、ご説明ならびに今後の移行等に関するご相談も含め、お問合せ等をお受けする窓口を設置し、誠意をもって取り組む所存でございます。

長い間、800MHz帯デジタルMCAサービスをご利用頂き誠にありがとうございました。終了までの間、引き続きご利用頂くとともに、今後ご利用者の皆様には、大変ご迷惑をお掛けいたしますが何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

【経緯および終了時期決定の理由】

800MHz帯デジタルMCAサービスを提供する無線設備等のシステムについては、導入から20年を経過し、既に端末の供給も停止され、故障時の対応にも限界が来ている状況です。

今後、更新やメンテナンスを行う上で、その維持継続が困難となっており、ご利用者様に対し、信頼のおける安定したサービスの提供に支障があってはならないことから、当財団といたしましては、2023年10月30日開催の理事会において、5年間のご対応期間を設定した上で、800MHz帯デジタルMCAサービスを2029年5月31日(木)をもって終了とすることを決定いたしました。

また、2023年5月24日(水)に、当財団ホームページにおいて、800MHz帯デジタルMCAサービスの新規申込受付は2023年5月31日(水)をもって原則終了とさせて頂くことについてお知らせする等周知を行ってまいりました。

なお、2022年11月に総務省から公表された「周波数再編アクションプラン(令和4年度版)(案)に対する意見募集の結果及び意見に対する考え方」において、総務省は、「800MHz帯デジタルMCAシステム(DMCA)の高度MCAシステムへの移行については、関係者とスケジュール等の具体化に向けて検討を行なってまいります。」とされております。

【お問い合わせ窓口】

お問い合わせ先	対象地域	TEL
北海道センター	北海道	011-222-7291
東北センター	青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県	022-265-2205
関東センター (信越・沖縄事務所を含む)	茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県 新潟県・長野県・沖縄県	03-5323-5510
東海センター	岐阜県・静岡県・愛知県・三重県	052-581-2461
近畿センター (北陸事務所を含む)	滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・徳島県 富山県・石川県・福井県	06-6271-7123
中国センター	鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県 香川県・愛媛県・高知県	082-232-8484
九州センター	福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県	092-725-8811